

# 第 6 回 総 会 議 事 録

令和 2 年 1 2 月 2 4 日 開 会

令和 2 年 1 2 月 2 4 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

- 報告事項 1 令和3年度農業振興方策に関する要請・要請について
- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地保有合理化事業に係る農用地の買入協議要請について
- 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
- 協議事項 1 令和3年農業委員会総会日程について
- その他

事務局出席者 佐々木事務局長・小倉係長・石崎主査  
開会 午後 1 時 5 6 分  
閉会 午後 2 時 5 6 分

## 第6回芦別市農業委員会総会議事録

令和2年12月24日、第6回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

### 1 出席委員

1	山田光範	2	滝孝造	3	高橋正人
4	高見明	5	北野俊之	6	前浜和彦
7	谷野重彰	8		9	神下勇
10	加藤穰	11	中住昭	12	藪雄一
13	小林英和	14	石尾豊	15	水田守
16	山本英幸				

### 2 欠席委員

太田拓寿

### 3 議事録署名委員

加藤穰、中住昭

事務局長 定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、只今から第6回芦別市農業委員会総会を開催する。

事務局長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）

会長 初めに、会長からご挨拶をお願いします。

事務局長 第6回の総会に出席いただきありがとうございます。

議長 (内容省略)

事務局長 ありがとうございます。これからの進行については議長よりお願いします。

議長 本日の議事録署名委員を加藤、中住両委員にお願いします。

事務局長 次に、諸般の報告をお願いします。

議長 太田委員より欠席の報告。

事務局長 次に、経過報告をお願いします。

議長 11月30日以降の経過について報告（内容省略）

事務局長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

議長 議案の概要について説明（内容省略）

事務局長 それでは議事に入ります。報告事項1「令和3年度農業振興方策に関する要請・要望について」事務局より説明をお願いします。

事務局長 (会議の内容を説明) 資料No.1、資料No.2参照

議長 ・12月8日午前～運営部が市長に対し要望

議長 ・12月8日午後～運営部がJAに対し意見・要請

議長 (補足説明)

議長 この件について何か質問等はありませんか。

議長 (質問、意見なし)

議長 よろしいですか。無ければ議案に入ります。議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

農地係長 議案第1号についてご説明いたします。

農地係長 今月の農地法第18条第6項における解約の通知は1件です。合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であることから本件について説明いたします。

農地係長 (議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

農地係長 引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解

約が成立しているものと判断します。

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
本件について意見等のある方は挙手願います。

議長 長 この農地の今後はどうなるのか。

農地係長 既に所有者より申出を受けており、この後あっせんにより耕作者を探す。

(その他質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とする。事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 今月の農地法第5条による申請は1件で、都市計画用途地域内における太陽光発電設備設置の売買による農地転用についてです。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.3)のとおり、第3種農地と判断し、各基準を満たしていると考えます。

なお、本件は30a未満の第3種農地の転用許可申請のため、北海道農業会議への意見聴取は、不要の案件となります。

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とお  
り決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「農地保有合理化事業に係る農用地の買入協議要請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき所有権に係るあっせん申出がありましたが、次の農地については、

北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、同法第16条第2項に基づき、芦別市長に対し要請するものです。

今月は案件が2件ありますので、2件続けて説明いたします。

(議案書に基づき、要請内容を説明)

議長 説明が終わりましたので、これより、質疑に入ります。  
意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次に議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

事務局長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、利用権の設定が3件となっています。

利用権の設定-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.4)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定-1について、担当委員から説明願います。

小林委員 (利用権の設定-1の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定-1については、原案のとおり決定しました。

議長 続いて利用権の設定-2について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 関連がありますので利用権の設定-2と利用権の設定-3について続けて説明いたします。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.4)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定-2について、担当委員から説明願います。

委員  
長  
（利用権の設定－２の調整内容について説明）  
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。  
（質問、意見なし）

議長  
長  
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
（全委員賛成）

議長  
長  
全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。

委員  
長  
利用権の設定－３について、担当委員から説明願います。  
（利用権の設定－３の調整内容について説明）  
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－３について、意見等のある方は挙手願います。

議長  
長  
一部耕地について水の問題はあるが、今年までは水田を作っていたのか。

委員  
長  
転作で、前耕作者より水田は作っていない。  
（その他質問、意見なし）

議長  
長  
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
（全委員賛成）

議長  
長  
全員賛成ですので、利用権の設定－３については、原案のとおり決定しました。

議長  
長  
次に協議事項１「令和３年農業委員会総会日程について」事務局より説明願います。

農地係  
長  
協議事項１「令和３年農業委員会総会日程について」は、先月の総会時にも提案しましたが、令和３年から月末日の１日前とします。

議長  
長  
この件について質問意見等のある方はございますか。  
（質問、意見なし）

議長  
長  
無いようなので、原案どおり承認することといたします。  
これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。  
最後にその他。はじめに事務局からお願いします。

農地係  
長  
① オンラインセミナー「農地最適化研修会」について  
（別紙資料にて説明）

② 人・農地プランに係る集落座談会の延期

③ 次回の総会は、1月29日（金）午後2時から、市議会第

2・第3委員会室で開催予定

議 長  
滝 委 員  
議 長

次、JAから報告願います。

今年産の米集荷完了。（詳細省略）

今までの中で、何か質問等はございませんか。

（質問・意見なし）

議 長  
中 住 委 員  
議 長

無ければ次、土地改良区から報告願います。

特になし。

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。

（質問・意見なし）

無ければ、以上をもって、総会を終了する。